

印南町 子育て世代包括支援センター

(印南町役場住民福祉課)

子育てするなら印南町！
妊娠から子育て期に渡るまで、子育て世代の皆さんを支援しています！



〒649-1534
和歌山県日高郡
印南町大字印南2570番地
TEL 0738-42-1738

はじめても！ 印南町子育て世代包括支援センターです！

子育て世代包括支援センターとは・・・

- 保健師などの専門スタッフが、妊娠・出産・育児に関する様々な相談に対応しています。
- 必要に応じて関係機関との連絡調整などをおこなっています
- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を一体的に提供しています
- 印南町では住民福祉課内に設置し、相談室を1階に設けています。
- 授乳室としても利用可能です。

パンフレットについて・・・

子育て世代包括支援センターの役割を簡単にまとめ、各時期に応じた支援やサービスを掲載しています。町のホームページや「広報いなみ」と合わせて読んでいただくと幸いです。

子育て世代包括支援センターでは妊娠・出産から子育て期にわたるまで、
さまざまな相談をお受けしています。
お気軽にお声掛けください！



(1) 妊娠期

- ①母子健康手帳の交付
- ②妊婦健康診査・妊婦医療費助成
- ③はつらつママ教室
- ④母子保健推進員

(2) 出産後

- ①新生児聴覚検査費助成
- ②産婦健康診査費助成
- ③新生児訪問
- ④こんにちは赤ちゃん訪問
- ⑤すこやかファイル
- ⑥産後ケア事業
- ⑦子ども救急相談ダイヤル（＃８０００）
- ⑧風しん予防接種費用助成
- ⑨指定ごみ袋助成事業

(3) 育児期

- ①病児病後児保育事業
- ②予防接種
- ③乳幼児健康診査
- ④乳幼児健康相談
- ⑤はつらつママ教室
- ⑥ママサボサロン
- ⑦育児サークル・育児教室（ひまわり教室）

(4) その他

- ①困りごと相談（伴走型相談支援事業）
- ②出産・子育て応援給付金
- ③子育て世帯の災害対策



印南町子育て世代包括支援センター
(印南町役場住民福祉課)

TEL 0738-42-1738
FAX 0738-42-8020



それぞれの事業やサービスの詳細は上記までお問い合わせください。
電話や窓口、訪問時にチラシをお渡ししてご説明いたします。

(1) 妊娠期

**妊娠おめでとうございます！
妊娠がわかったらなるべく早めに役場に届出をしてください！**

① 母子健康手帳の交付

住民福祉課にて妊娠届出を受理したのち母子健康手帳を交付しています。母子健康手帳とは、お母さんとお子さんの妊娠・出産・育児に関する一貫した健康上の記録のことです。お子さんひとりにつき1冊交付しています。

まずは1ページ目の保護者欄へのご記入をお願いします。

妊婦健康診査の結果やお母さん自身の記録ページもあります。

また、予防接種のことや日々の体重の変化などを記録でき、お子さんの就学後にも役立つ公的な記録となっています。

この手帳は記録だけでなく、お母さんやお子さんに必要な情報がたくさん載っているので手帳の交付を受けられたお母さんは、ぜひいろんなページを見てみてください！

手形・足形をつけられたり、お子さんの写真を貼ったり・・・お母さんとお子さんにとって特別な1冊にしてくださいね♪



(1) 妊娠期

妊娠おめでとうございます！
妊娠がわかったらなるべく早めに役場に届出をしてください！

② 妊婦健康診査・妊婦医療費助成

妊娠届を提出していただいた方に妊婦健康診査受診票を発行しています。
受診票は複数枚ありますが、ひとまとめにして医療機関に持参してください。
一部自己負担がある場合は出産後に払い戻しができます。

また、妊娠中に支払った医療費も出産後に払い戻しができます。

領収書は受診票と共に必ず保管しておいてください！

申請書や支払証明書は妊娠届出時にお渡しています。紛失した場合は申請時にお声掛けください。

様式第1号（第4条関係）

妊婦健康診査費助成申請書

下記のとおり関係書類を添えて妊婦健康診査費の助成を申請します。

記

	(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日
助成対象者（受診者）	()	年 月 日 (歳)
助成対象者の配偶者※	()	年 月 日 (歳)
助成対象者の住所	〒	電話 ()

申請者（口座名義人と同一であること）
氏 名 () (助成対象者又はその配偶者による自署又は記名押印)
妊婦健康診査受診のため支出した額 金 円

申請金額 金 円

※多胎の場合
申請金額のうち、15～19回目の健康診査に支出した額 金 円
(様式第3号の合計額を記載)

年 月 日 印南町長 様

金 融 機 関 名	銀行・金庫・農協	本店・支店・出張所
振 込 先	口座番号	
口 座 名 義 人		
(申請者と同じであること)		

注 申請者欄には、助成対象者（受診者）又はその配偶者の氏名を記載してください。
なお、助成対象者（受診者）が申請者となる場合は、※欄は記入不要です。

様式第2号（第4条関係）

妊婦健康診査費支払証明書

(ふりがな) 受診者の氏名	生 年 月 日	住 所
	年 月 日	和歌山県日高郡印南町

受診日	妊婦健康診査に係る受診費用のうち妊婦の自己負担額	医療機関又は助産所の領収証印
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	

上記のとおり証明します。

年 月 日
医療機関又は助産所
所在地
名 称
代表者氏名

印南町長 様

妊婦健診費用
助成申請書

支払証明書



(1) 妊娠期

妊娠おめでとうございます！

妊娠がわかったらなるべく早めに役場に届出をしてください！

③はつらつママ教室

お母さん同士の交流も含めて、毎月1回教室を開いています。

教室のテーマには「妊娠中の栄養について」、「妊娠中の過ごし方」、「骨盤ケア」、「子どもの事故予防」などがあります。

教室では管理栄養士、助産師、理学療法士、保健師がお話しさせていただくので分からないことや相談があれば気軽に話しかけてください！

赤ちゃん人形を用いて「ベビーマッサージ」や抱き方体験をして頂くこともできます！

教室の案内は個別にハガキで通知していますが、広報いなみの「健康ひろば」でも日程などをご確認いただけます。産婦さんにもご案内しておりますので、産後もお気軽にご参加ください！



④母子保健推進員

町長から委嘱を受けた母子保健推進員（＝ぼすいさん）が訪問します。

訪問は妊娠期と出産後に1回ずつの合計2回おこなっており、役場からのおみやげ（おむつなど）をお届けしてくれます。

妊娠中のことや子育てについて相談にのってもらえるので、お気軽にお話しください。

また、母推さんは乳幼児健診の場でも活躍されています！

お住まいの地区担当については妊娠届出の時にお伝えします。

(2) 出産後

出産おめでとうございます！ママも赤ちゃんもお疲れ様でした！
これからの育児を家族みんなで存分に楽しんでください！

① 新生児聴覚検査費助成



病院などで行う赤ちゃんの聞こえの検査費を助成します。

初回検査・確認検査（必要時）ともに1回10,000円を上限とします。

出産後、申請書兼請求書・領収書・検査の方法及び結果が分かる書類（写し）または母子健康手帳・振込先金融機関の預金通帳をもって申請が必要です。

※申請期限は検査を受けた日から1年以内です

② 産婦健康診査費助成

産後2週間から1か月前後に医療機関や助産所で行う1回分の産婦健康診査の費用の一部（上限5,000円）を助成します。

受診票を医療機関または助産所にお持ちください。

受診票を使わずに払い戻しの申請を行う際は、産婦健康診査受診票（健診結果及び産婦健康診査にかかる費用の記入、健診実施機関の署名・押印があるもの）
・振込先の金融機関の預金通帳をお持ちください。

産婦健康診査受診票

※産婦健康診査受診票も妊婦健康診査受診票とともに妊娠届出時に交付しています

(2) 出産後

**出産おめでとうございます！ママも赤ちゃんもお疲れ様でした！
これからの育児を家族みんなで存分に楽しんでください！**

③ 新生児訪問

原則、生後28日までの赤ちゃん訪問を助産師が行います。

育児に関することはもちろん、ママサポサロンや夜間対応についての情報も提供しています。

授乳について、乳房ケアについて、ミルクの足し方について…など気になることがあればお気軽にご相談ください！

訪問日の調整は助産師とお母さんが直接行います。



④ こんにちは赤ちゃん訪問

生後2か月をめぐりに保健師が赤ちゃん訪問をします。

この時期から始まる予防接種のことや、新生児訪問以降の体重の増え方など赤ちゃんの成長発達はもちろん、お母さんの様子も伺わせていただきます。この時に妊婦健診などの各種払戻しの手続き方法についても改めてご説明させていただきます。

また、母推さんによる訪問もあります。役場からのお知らせなどをお届けします。



(2) 出産後

**出産おめでとうございます！ママも赤ちゃんもお疲れ様でした！
これからの育児を家族みんなで存分に楽しんでください！**

⑤すこやかファイル

お子さんの健やかな成長を願って、一人ひとりに応じた「継続した支援」を行い、将来本人の自立に役立てるためにと、この記録ファイルが作られました。

いろいろな情報を保護者が記載するだけでなく、生活や勉強などの面で支援が必要な場合、関係者がその内容を記載することによって、保健・福祉・医療・教育等の関係機関が、お子さんの育ちの情報を共有して、乳幼児期から成人に至るまで一人一人に合った切れ目のない支援をしていくことを目的にしています。

《ファイルの使い方》

すべてのページに記入する必要はなく、どのページから活用し始めても結構です。
「こんなことを知ってもらいたいな」
「こんな印象的なことがあったな」など、自由にお書きください。

また、学校・医療機関・行政機関等でもらった用紙を綴じてください。

ファイルの内容は大変重要な個人情報ですので、大切に扱ってください。
各種相談や手続き等をする際はぜひこのファイルを持参してください。



**赤ちゃん訪問
時にお渡しし
ます！**

(2) 出産後

出産おめでとうございます！ママも赤ちゃんもお疲れ様でした！
お母さんが安心して子育てができるようなサービスをご紹介します！

⑥産後ケア事業

印南町に住民票があり、体調や育児に不安や悩みのある産後1年までのお母さんが対象となります。町と委託契約した医療機関や助産所で宿泊や日帰りまたは助産師の訪問により、出産後のお母さんのからだのケアや育児・授乳の相談を受けられます。

産後ケアの種類	利用	概要	備考
宿泊型	7日まで	お母さんと赤ちゃんが実施機関に宿泊してサポートを受けられます	
デイサービス型	14回まで	お母さんと赤ちゃんが日中に実施機関でサポートを受けられます	2時間以上4時間未満/回
訪問型	3回まで	お母さんと赤ちゃんがご自宅でサポートを受けられます	助産師による新生児訪問とは異なります

【内容】

- ・お母さんの体調確認、健康相談
- ・授乳の相談や沐浴指導
- ・乳児の発達確認や育児相談
- ・その他、お母さんと赤ちゃんに合わせた必要なサービスを検討しています



※ご利用には申請と事前予約が必要です

母子健康手帳をご持参のうえ、住民福祉課まで申請してください

※ご利用プランや課税状況によって利用回数や自己負担額が変わります



(2) 出産後

和歌山県では子どもに救急医療が必要になったときのために、急病時の対処法や医療機関の受診要否に関する相談を受け付けています。

⑦子ども救急相談ダイヤル(# 8000)

夜間・休日に子どもが急病になった時、すぐに病院に行った方がいいのか、それとも様子を見ても大丈夫なのか、看護師（必要に応じて医師）が相談に応じてくれます。

妊娠届出時にリーフレットや啓発マグネットを配布していますのでご利用ください。和歌山県や厚生労働省のホームページでも関連情報を見ることができます。

※リーフレットなどを紛失された方は
ご希望に応じて再配布も可能です
住民福祉課までお声掛けください



Q 厚労省HP



Q 和歌山県HP

電話番号	#8000（プッシュ回線）		
	073-431-8000（ダイヤル回線・IP電話）		
相談時間	平日	午後7時～翌朝9時まで	
	土日祝	午前9時から翌朝9時まで	
	年末年始		
その他	相談は無料です。通話料は利用者負担となります。 電話相談は助言を行うものであり、診断や治療を行うものではありません。		

(2) 出産後

妊婦健康診査で風しん抗体検査を受けた際、抗体は十分でしたか？

⑧ 風しん予防接種費用助成

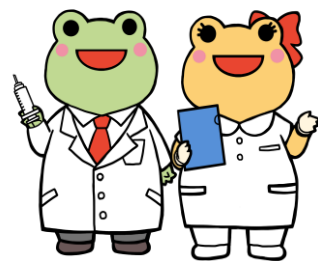
妊娠初期の女性が風しんにかかると赤ちゃんにも感染し、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気がある、発達がゆっくりしているなど、「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。

風しんの予防接種で未来の赤ちゃんを守りましょう。

妊娠中は風しんの予防接種を受けることが出来ませんが、妊娠を予定又は妊娠を希望する女性（満19歳以上50歳未満）や妊娠している女性の配偶者は受けることが出来ます。

※妊婦は予防接種を受けることができません

※接種後、少なくとも2か月は避妊が必要です



昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性は

風しん抗体検査の受検対象となっています。

役場が発行しているクーポン券で、抗体検査と抗体がなかった場合の
予防接種を受けることが出来ます。

(2) 出産後

産後から子育て期における経済的負担の軽減を目的とし、指定ごみ袋の交付を行っています。

⑨指定ごみ袋助成事業

この事業では、経済的負担の軽減及び子育て支援の一環として、在宅において常時紙おむつなどを必要とする乳幼児のいる世帯に指定ごみ袋を無料交付しています。

印南町に住民票がある3歳未満の乳幼児が対象です。（当該年度に3歳に達する場合は、誕生日の属する月の前月までとなります。）

印南町で出生届を出された場合、対象期間中は合計36ロールの指定ごみ袋の交付が受けられることになります。

この事業では、乳幼児のほか、高齢者や心身障害児者のいる世帯にも指定ごみ袋を交付しています。



(3)育児期

お子さんが風邪などの病気にかかり、保護者が家庭で育児ができない場合に使えるサービスをご紹介します。

①病児病後児保育事業

入院を必要としない程度の病状で、家庭や集団生活での保育が困難な子どもを一時的にお預かりする事業です。

※医師の判断により利用できない場合があります



【対象】（下記のいずれもあてはまる子ども）

- （１）御坊市、由良町、日高町、美浜町、日高川町、印南町に居住している
- （２）生後９週～就学前（ただし特に必要な場合は、小学３年生まで）
- （３）医師の診断に基づき医師より許可されていること
- （４）保護者の就労、疾病、冠婚葬祭等社会的な理由により、家庭での保育が困難な状況であること

【利用料金】

- （１）課税状況により異なります
- （２）利用当日分の料金はお帰りの際に全額お支払いください

【利用時間】

- （１）平日の午前８時～午後６時まで
- （２）延長保育は原則おこないません
- （３）休業日は、土曜、日曜、祝日と年末年始（１２月２９日～１月３日）



(3) 育児期

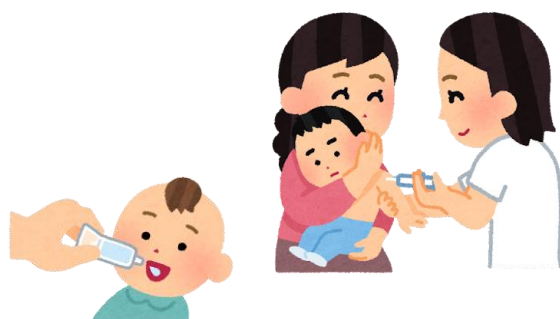
生後2か月から始まる予防接種についてご説明します。

② 予防接種

生後2か月から接種を始めましょう（医療機関での個別接種となります）。接種するワクチンの種類や時期、予診票などは保健師が訪問してご説明します。接種医療機関についても情報提供しますので、分からないことがあれば保健師までお問い合わせください。

対象年齢・接種間隔は必ず守りましょう。外れると、原則として任意接種となり、接種料自費及び健康被害救済制度に該当しなくなりますのでご注意ください。

※1歳以降の予防接種についても、その都度個別通知しています



(3)育児期

印南町子育て世代包括支援センターでは、お母さんの健康はもちろんお子さんの成長発達も支援しています！

③乳幼児健康診査（4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児）

生後4か月頃から健診が始まります。

身体計測や小児科医の診察、栄養士による栄養相談があります。

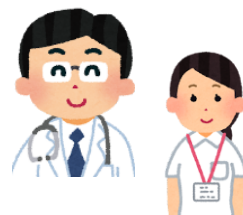
1歳6か月児・3歳児には歯科医の診察もあります。

令和5年7月より3歳児における屈折検査が始まりました。

対象児には健診案内時にご案内しています。

また、保健師や助産師による育児相談もあります。

対象者には約1か月前に個別でお知らせします。



④乳幼児健康相談（6か月児・1歳児・2歳児）

身体計測や育児相談の他、栄養士による栄養相談もあります。

1歳児・2歳児では歯科衛生士による歯の相談もあります。

6か月児・2歳児には教育委員会より絵本のプレゼントもあります。

（ブックスタート）

対象者には約1か月前に個別でお知らせします。



健康診査や健康相談には母推さんもおおり、受付や計測などに携わってくれています！

(3)育児期

毎月1回、妊産婦さんやパパを対象とした教室を開催しています。
気になるテーマがあればぜひお越しください。

⑤はっらっママ教室

お母さん同士の交流も含めて、毎月1回教室を開いています。妊娠期に参加された方も、お気軽にお越しください。

育児期のお悩みや疑問にお答えいたします。

教室のテーマには「浮腫みケア」、「離乳食について」、「骨盤ケア」、「子どもの事故予防」などがあります。

教室では管理栄養士、助産師、理学療法士、保健師がお話しさせていただくので分からないことや相談があれば気軽に話しかけてください！

母子保健推進員による絵本・おもちゃ紹介もあります。



教室の案内は個別にハガキで通知していますが、広報いなみの「健康ひろば」でも日程などをご確認いただけます。

(3)育児期

妊娠～産後1年までのお母さんと赤ちゃんを対象に、毎週火曜日にママサポサロンを開催しています！

⑥ママサポサロン

印南町では「ママサポサロン」を開催しています！

助産師が妊娠中や産後のお悩み・疑問などの相談をお受けしています。

妊娠中の過ごし方や、お子さんの体重測定、授乳量、ミルクの足し方・・・など、お気軽にご相談ください！

また、ママ同士の交流も活発で、妊娠期から育児期に向けての子育て情報の共有の場にもなっています。

来られる際には母子健康手帳をお持ちください。

産婦さんはバスタオルや赤ちゃんのおむつなど、必要なものをご準備ください。

開催日：毎週木曜日（祝日・年末年始除く）

時 間：9:00～11:30

場 所：切目社会教育センター（印南町西ノ地1285番地）

持ち物：母子健康手帳、おむつなど

備 考：入退室は自由です！





切目社会教育センター 地図
(印南町西ノ地1285番地)

(3)育児期

**印南町の育児サークルをご紹介します！
育児の悩みや不安・楽しみなどを共有しませんか？**

⑦育児サークル・育児教室（ひまわり教室）

乳幼児健康診査や乳幼児健康相談の際に、町内の育児サークルなどのご案内をしています。

印南町には4つの子育てサークルがあり、子育て中の保護者が集まって育児の悩みや不安・楽しみを共感できる仲間づくりを目指しています。

サークルの活動日程や場所など、詳しくは印南町教育委員会までお問い合わせください。



＜お問い合わせ先＞

印南町教育委員会 ☎0738-42-1700



(4)その他

これまでに紹介した事業以外に、保健師による子育て支援などの情報をご紹介します。お気軽にご利用ください。

①困りごと相談（伴走型相談支援事業）

妊娠期から育児期まで、さまざまな場面での困りごとについての相談を受け付けています。

また、妊娠届出時の面談、妊娠8か月頃の面談（希望者のみ）、出産後の面談（赤ちゃん訪問時など）を実施しています。

それ以外でも、相談は随時受け付けています。

妊娠中の困りごと、産後のサポートについて、上の子との接し方、自宅や就園先での生活において気になること、予防接種スケジュールの確認、就学前の不安なこと

・・・どんなことでも構いません！

気になることがあれば、住民福祉課の保健師までお問い合わせください。



(4)その他

これまでに紹介した事業以外に、保健師による子育て支援などの情報をご紹介します。お気軽にご利用ください。

②出産・子育て応援給付金

「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」の趣旨を踏まえ、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう妊娠の届出を行った妊婦さんなどに対し出産応援給付金を支給し、また、出生の届出後には児童を養育する方に対し子育て応援給付金を支給することにより、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用者負担の軽減を図ることを目的としています。

対象の方には保健師との面談後に申請書の配布を行っています。なお、子育て応援給付金は赤ちゃん訪問時の面談後に申請していただきます。
(里帰り出産などの場合は、時期が変更となる可能性もあります。)

出産・子育て応援給付金案内チラシ



**印南町
出産応援給付金**

妊娠・出産にかかる経済的な負担を軽減するため、
妊娠届を提出した妊婦を対象に「**出産応援給付金**」を支給します。

支給額：50,000円



**印南町
子育て応援給付金**

子育てにかかる経済的な負担を軽減するため、
出生届を提出した養育者を対象に「**子育て応援給付金**」を支給します。

支給額：50,000円
(多胎の場合は1人につき50,000円)

(4)その他

これまでに紹介した事業以外に、保健師による子育て支援などの情報をご紹介します。お気軽にご利用ください。

③子育て世帯の災害対策

印南町では、妊娠届出時と赤ちゃん訪問時に災害対策についてお話をしています。普段はあまり意識しないことですが、いざという時のために、備えておきましょう。

どんな対策をすればいいのでしょうか？

妊娠期と子育て期の備蓄品の違いなどに焦点を置いて考えてみましょう。

- ☒ 自宅を安全にする 〔家具の固定、ガラスなどの飛散対策〕
- ☒ ライフラインの確保 〔水、ガス、モバイルバッテリー〕
- ☒ 食糧のストック 〔水、缶詰、ベビーフード〕
- ☒ ハザードマップの確認 〔 印南町ハザードマップ〕

※右記コードより印南町のホームページにて
ハザードマップの一覧を見ることができます



赤ちゃんがいる家庭では赤ちゃんの食糧（ミルクや母乳、離乳食）についても、どう対策するかを検討が必要です。あわせて、食べ物のアレルギーの確認もおきましょう。

また、避難する場合は「子どもと避難する」ということを想定して、移動方法や道順なども確認しておきましょう。